

会 議 録

1 会議名

令和元年度第1回上越市青少年健全育成関係機関連絡協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 平成30年度連絡協議会の協議について（公開）

(2) 令和元年度連絡協議会の協議について（公開）

(3) 情報交換（公開）

(4) その他（公開）

3 開催日時

令和元年5月23日（木） 午後2時から午後4時まで

4 開催場所

上越市教育プラザ 研修棟2階 中会議室

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・委員：小池 修、佐々木優共、新保和敏（佐藤 洋委員代理）、
風間和夫、田中 敦、飯塚 裕、滝見典子、安達ユミ子、
増田榮子、小林 榮（藤井清比古委員代理）、佐藤信二、
宮崎恵子、渡辺晶恵、宮川高広
- ・事務局：早川義裕教育次長
事務局長 社会教育課長 小嶋栄子
青少年健全育成センター 山崎光隆所長、曾我茂樹指導員

8 発言の内容（要旨）

(1) 平成30年度連絡協議会の協議について

事務局：資料1「平成30年度上越市青少年健全育成関係機関連絡協議会の
まとめ」を基に説明

(2) 令和元年度連絡協議会の協議について

委員：質問・意見なし

事務局：資料2「令和元年度青少年健全育成関係機関連絡協議会の協議について（案）」を基に説明

委員：質問・意見なし

(3) 情報提供・意見交換

青少年健全育成センター（事務局）：

平成30年度の若者支援事業として青少年健全育成センターでは、0歳から18歳までの途切れのない支援を充実させるため、資料「令和元年度若者育成支援事業の実施計画（案）」に示すような取組を推進していく。主な若者育成支援事業として、①「若者ホットライン」の周知徹底、②若者の居場所（Fit）の随時開設と運営、③「上越市親の会」（6回）の開催、④若者育成支援進路研修、⑤若者育成支援関係団体の支援ネットワーク構築のための「ネットワーク会議」「若者支援フェア」等の開催、⑥ユースアドバイザー養成講座（5回）の開催、以上の内容について取り組んで行く。

次の資料は、内閣府が実施したひきこもりに関する調査の結果をもとに上越市の推計値を示したものである。全国では満15歳～64歳で約115万人のひきこもり状態の人がいるとされ、この割合を単純に上越市の人口に当てはめると1,678人という数字になる。また、下の表は、ひきこもり状態になった年齢、ひきこもり状態になってからの期間を表している。このことからひきこもりが始まってから5年くらいまでの間に解消しないと長引いてしまうことが分かる。最後の資料は「上越市の子ども・若者育成支援の関係図」である。それぞれの関係機関や団体の取組内容やつながりを図で示したものである。参考にしていきたい。

すこやかなくらし包括支援センター（渡辺委員）：

当センターは今年から拡充され福祉交流プラザに移転し、こども発

達支援センターと同じフロアで一緒に仕事をしている。そのため、学校に入る前の子どもの支援については前年度よりスピードアップしたと思っている。

昨年、健康福祉部として地域福祉計画を作成し、4月から計画がスタートしている。その計画の中に「誰もが居場所と出番をもって共に支え合いながら、安心して暮らせる地域社会の実現」という理念を掲げている。そこに向かっていくために何をしていったらよいのかという話し合いの中で、「いろいろな相談窓口があるのは分かるが、自分が困った時にどこに相談したらよいのかチョイスができない」という話があった。そこで健康福祉部として相談窓口を一つに絞ろうということになった。すこやかなくらし包括支援センターはもともと「世帯まるごと面倒をみます」という方針で、子どもの支援を中心として家族も見ていくという活動をしていた。そこで、今まで福祉課で携わっていた困っている方の相談、高齢者支援課で担当していた困っている高齢者の方の相談、健康づくり推進課で担当していた精神的な疾患で困っている方の相談、これらの相談をすこやかなくらし包括支援センターに移管して、新たな「すこやかなくらし相談窓口」として設定をした。また、虐待について私たちは昨年度まで児童虐待について児相と一緒に担当していた。それに加えて今年からは高齢者の虐待、障害者の虐待についてもすこやかなくらし包括支援センターの方でいっしょに関わらせてもらっている。地域の中に地域包括支援センターという高齢者の相談窓口があるが、これも高齢者支援課からすこやかなくらし包括支援センターの方に事業を移管して引き継いでいる。

ひきもりについては、高校生より年齢が上の中高年のひきこもりについて、8050問題というのが出ている。40代、50代の子どもがもっと高齢の親と一緒に暮らしている。親御さんが亡くなれば生活が立ち行かなくなるという世帯も増えてきている。青少年健全育成センターの方で取り組んでいるように、若いうちにきちんと就

職をして、自分の生活を自立させていくようにすることが8050問題の解決にもつながると思っている。

私たちはPRする際に「とにかく何でも相談してください」と言っている。相談の中で、私たち健康福祉部の管轄以外の話も出てくるが、それはそれで話を聞きながら他の機関につなげさせてもらっている。みなさんから今後、何か困ったことがあればすこやかにくらし包括支援センターへとつなげていただきたいと思います。

昨年の4月と今年の4月で新規の相談件数を比べてみると、昨年では16件だけだったが、今年は4月一か月で70件の相談をもらっている。PRとしては皆さんに周知できているのではないかと思っているが、それでもまだ不十分なケースも出てきているので、さらに働きかけていきたい。

学校教育課（宮川委員）：

まず、上越市の不登校の現状について話をしたいと思う。全国的に不登校の児童・生徒数は増加をしている。小学校では平成25年度では全国の発生率が3.6であったのに対して上越市は1.8、全国とはかけ離れて少ない状況だった。それが平成26年では全国3.9に対して上越は1.6、27年度4.2に対して2.7、28年度4.8に対して2.6、29年度は5.4に対して3.1、だんだんと増加しているのが分かる。平成30年度の全国の数値はないが上越市では、平成29年度の3.1に対して4.6まで小学校の段階では増えている。中学校は桁が違って、全国が25年度26.9に対して24.3、26年度が27.6に対して22.1、27年度は28.3に対して24.4、28年度は30.1に対して20.6、29年度は32.4に対して25.3。さらに、昨年度上越市は30.6まで増えている。これは千人に対する発生率なので、100人に対して3人、つまり、中学校については35人学級だとしても1学級に1人不登校生徒がいるというのが現状である。20学級規模の学校であれば20人の不登校生徒がいるという現状が推察される。これに対して上越市で

は、上越市適応指導教室を2か所設けており、常時2名の指導員が、学習支援や教育相談を行っている。昨年度、南北の教室を合わせて25人、男女ほぼ半々ずつが利用をしている。さらに、JASTについてはすでに認知されていると思うが、教育センター内に生徒指導専門に対応する組織を常設して、学校だけでは解決できない問題に対して指導主事やスクールソーシャルワーカーなどが学校を訪問したり、保護者と面談したりしながら学校を支援している。また、教育プラザ内にも適応相談教室を開設してJASTのチームが直接不登校児童・生徒に対して教育相談を行ったり学校復帰に向けて支援を行ったりしているところである。さらに教育センター内には「こどもホットライン」を常設して、いじめや不登校などの相談電話に助言を行っている。「こどもホットライン」は2年前から24時間体制にして、夜間、休日も安心コールセンターにつながりながら学校教育課の指導主事や副課長等が対応している。昨年度実績では112件の相談があり、そのうち11件が不登校に関わるのもであった。家庭支援を必要とする家庭についてはJASTを通じて市のすこやかなくらし包括支援センターに支援依頼を行い、対応について支援をいただいていた。こういった取組をしていながらも、不登校生徒の数は年々増加している傾向があり、これまでの施策だけでは十分とはいえない現状がある。上越の施策に関わる課題としては、近年新採用教員が増えてきていることがある。不登校の数が新採用教員数と比例しているわけではないが、不登校への対応は大変難しい。どうしても担当窓口は担任が中心となってしまうことが多く、不慣れな職員が直接対応を求められるケースがあり、十分対応ができていないということも一つの原因として考えられる。さらに、先ほど紹介した南北の適応指導教室についても、13区の小中学生が通うには距離が遠い所にあるため不便な状態が続いている。教育プラザ内にも適応教室を開設しているが原則両親の送迎が必要なので、そのために足が遠くなってしまうという現状がある。さらに上越市内

には児童精神科の病院が極端に少なく、幼少期の見立てが十分にできない現状がある。さらに国立教育政策研究所のデータによると、「不登校の要因には自閉症スペクトラムなどの発達障害からくる人間関係スキルの不足、集団不適応に対して幼少期段階で、保護者がまず障害を受容した上での適切な対応が必要なのだが、幼少期にスキルが身に付かないまま思春期を迎えている現状がある。」と述べられている。また、学習障害などで小学校低学年の段階から学習不適応を起し学校に登校する意欲が低下したり、そんな中で教職員の不適切な関わりから学習に対する自信を失ったりすることで不登校につながるケースが増加している。さらに、先ほど30年度の取組を総括する中でも出てきたが、幼少期におけるタブレットやパソコンによるユーチューブやゲームへの依存、家庭内のメディアに関するルールの崩壊による昼夜逆転などの生活習慣の乱れ、これらが不登校の増加を加速させている可能性がある。さらに10数年前には「不登校生徒に対しては登校刺激を与えない」という理念があり、それが基本ペースになっていた。しかし、必ずしも刺激を与えないことがよいことではないケースが多々あり、長年のそういった風土が対応を遅らせている可能性もあるという分析がある。

そこで、これまでやってきたことでは不十分で、さらに何ができるのかという問題に対して、学校教育課では学級活動をはじめとした特別活動を充実させていくことが必要だろうと考えている。そこで、それに向けての研修等を充実させていきたいと考えている。

田中委員：私は、これまでの経験から、学校の中で子どもたちがよい人間関係を結ぶためには、まず学級が温かく居心地のよいものにならないと感じた。そこで、学級経営が一番の基本であると考え、いろいろなところに働きかけてきた。先ほど、学校教育課長の方から同様の考えが力強く示されたことを大変うれしく思っている。今、学校で一番困っているのは、虐待や発達障害に関するものであるが、

他市と比べても上越市ほど手厚く対応しているところはないと思っている。学校で困ったら学校教育課に連絡すればよい、あるいは、すこやかにくらし包括支援センターの方に連絡すればよいということ私たち教員ははっきりと分かっている。ただ、どこの学校も困っているのは、例えば虐待についてどこかにつなぎたいと思った時に、そこで起こるのが保護者ならびに家族の方たちへの対応の問題である。この子をここにつなぎばうまくいくのだが保護者が納得しない。あるいは保護者が納得したのにおじいちゃん、おばあちゃんが反対する。このようなケースも多々あった。つなごうとすると保護者が学校にクレームをつける。こういうことで学校は困っていると思う。私はすこやかにくらし支援室にいたことがあり慣れていたので、「それは学校が決めることではない」「行政の方で決めることであり、私たちには通告義務がある」と考えることができた。しかし、慣れていない学校ではそれをうまく伝えられずに、保護者から高圧的に出られると何もできないということがかなりあった。そういったことをこれから行政と学校で手を携えてやっていかなければならないのだと思う。

発達障害に関しても同様である。「この子をこういう医療機関につなぎたい」、あるいは「児童相談所につなぎたい」と思っても、なかなかつなげていけない。その背景には大人の差別や偏見が強く残っていることがある。私たちは今、学校で「困った子」ではなく「困っている子」と考えて対応している。しかし、世間一般から見ると発達障害のある子は「困っている子」ではなく「困った子」である。それを変えていかないとなかなかうまくつなげていけないのではないかと思う。また、やっとなつなげたと思うともう手遅れになっているというのが現状なのではないか。とにかく早く、いろいろな関係機関につなげられるような方向性が出てくると学校も大変ありがたいし、先ほど宮川課長から示された各種数値も減少してくるのではないかと考える。

飯塚委員：教育現場にいて、発達障害といわれる子どもが年々増えているということを実感している。この子たちが通常学級に在籍しているというケースがほとんどである。そうすると、学級集団の中でなかなかうまく自分の個性を発揮できない。あるいは、変な目で見られるということがある。不登校の背景にはそうしたことがかなりあるのではないか。それが、不登校やいじめにつながるケースが増えているという実感がある。私は小学校なので、早い段階での理解がその子の間違いなく救うのではないかと思う。小学校に上がる前の段階、入学前の保育園の頃に親が早い段階で気づいてあげると、その子に対する適切な支援ができるのではないかと思う。しかし、なかなか親として認めるのに時間がかかるというのが現状ではないか。高学年になって通級指導につなげてもちよっと遅い感じである。できるだけ早い段階での支援や関係機関へのつながりが必要であると思う。

宮崎委員：今年度こども課で作成するエンゼルプランがある。その中で、子どもの貧困対策や子どもの居場所について、どういったものがあるのか検討している。子どもの居場所については、先ほど15歳以上についての話があったが、そこまでにしっかりと見つけてやらないといけないと考えている。小学校に上がる前の支援については充実しているが、小学校に上がってしまうと子どもの預かり場所が減ってしまうなどの問題がある。日曜・祝日に預ける場所がないという保護者からの声も聞こえている。そこを見つけてあげたいという思いがあるが、こども課だけでは難しいので教育委員会と一っしょになって充実させていきたいと思っている。

渡辺委員：先ほど飯塚委員の言われたように、早いうちから関わることが大切である。2歳3歳から関わってきた子どもと5歳6歳で学校入学直前になって支援が入る子どもでは、そこから先の坂の角度が変わってくる。保健所で行っている療育相談というものがあり、通常2歳3歳で支援につながっていくのだが、最近では5歳や6歳、年中や年長になってやっと相談にかかってくる子どもが多い。いろいろと

働きかけるが保護者の同意を得ることがなかなか難しく、就学支援にかかる頃になってやっと動いてくれる保護者が増えてきている。それはなぜかと考えた時に、例えばインターネットでいろいろと調べ、調べすぎて自分で判断できないという母親がいる。また、子どもの障害についてなかなか認められずに前に進めないという母親も増えてきている。それに対する声のかけ方も難しく、保育園や幼稚園の先生も逆にあまり言いすぎてもシャットアウトされてしまうこともある。昨年度福祉課にいて福祉課長として上越特別支援学校の卒業式に参加した。その時5人のお子さんがきちんと自分の言葉で発表している姿をみて、その子に適したところで教育を受けることの大切さを感じた。特別支援学校への進学についてなかなか首を縦に振ってくれない保護者も多いが、個々に合った支援の大切さについて私たちも保護者に伝えていかなければならないと感じた。そういった保護者への説明についてもいろいろな方向から入っていかなければならないと思っている。またそれが、子どもが大きくなってからの職場や学校への適応につながっていくのだと考えている。

事務局：「上越市親の会」の中で、小学校の保護者の方から出てくる悩みの多くが発達障害に関するのもであった。それに関連して友達関係等の悩みも出てくるが、共通しているのが発達障害の悩みであり、中学校や高校になるとそれが不登校につながる。発達障害への対応がうまくとれないとそれが不登校につながり、将来的にはひきこもりにつながってしまう。親の会の中で、保護者の話を聞いているとそれが大きな問題ではないかと感じる。

発達障害に関しては、高校生になってもそれまでに1回も検査を受けていないため、自分の状態を把握していないケースがある。また、親が子どもに働きかけても子どもに受け入れられず先に進めない状況になる場合もある。それが就職するときに問題として出てくる。先ほど話が出ているように、早期の段階からつないでいって適切に積み上げていくことが大事である。

小林代理委員：途切れのない支援とあるが、今、小中一貫教育の取組があり、小学校も幼稚園・保育園との連携を進めている。一つ問題なのが、幼・保と小学校の場合、学区が必ずしもイコールではないことである。同じことが中学校と高校についてもいえる。例えば、小・中と高校生も入れて地域づくりをやろうとしたときに、高校生の中には「自分たちは地域とは関係ない」と言う子どもたちも出はじめてくる。このように一貫して子どもたちに継続して働きかけていこうとするときに、途切れさせたくはないのだが途切れがちになる。この問題に対する具体的なアプローチの仕方は何かないのか。あるのであれば私たちも地域の活動に反映させたいので教えてもらいたい。

事務局：個人情報の問題をどのへんまで出しながら話をしていけるかという問題になる。幼・保と小・中と高校については、去年の協議のまとめによれば「連携シート」を使って情報を進学先に引き継いでいき、支援に役立てていくという形で、学校段階ではつないでいける。しかし、地域となると、学校と地域が話し合いながら丹念に見ていくという、今のところの状況なのではないだろうか。

小林代理委員：幼稚園と保育園は行政上扱いが違うので、情報が通らないという話を以前聞いたことがあるが、今はどうなのか。また、連携シートは全ての幼稚園・保育園と学校との間で全く同じシートになっているのか。

事務局：昨年出た話では、幼稚園や保育園から進学先の小学校に課題を抱えている子どもについてある程度の情報を提供して学校での教育に配慮してもらうような状態を作っている。小・中についてはより緊密に行われている。今では中学校から高校への段階でも進学先に対してある程度の情報を送って指導に役立ててもらおうという形ができています。という内容の話を昨年確認した。

宮川委員：シートのやりとりだけではなく、職員がシートに基づいた直接のやりとりによる情報交換もしている。

風間委員：高校では小中と違って試験を受けたうえで学校を選択して入ってく

るので、状況は少し違うと思う。しかし、一般的な傾向として年々、発達障害の生徒の割合が高くなってきていると感じている。そういったなかでどういった対応をしていくか。先ほどから「途切れのない」という話が出ているが、以前ならば中学校から受け取る調査書をもとにした程度の情報しかなかったが、10年ほど前から上越地域では中・高が連携し、入学が決まった段階で情報としてシートに書かれたものを受け取り、それを参考にしながら学級編成に役立てたり入学後の指導に役立てたりしている。また、今話があったように、より詳しい相談や情報交換が必要な生徒については、直接出向いて話を聞くということをしている。これは学校によって若干違うが、当校ではそういう対応をしている。発達障害の生徒が入ってくるということは、学力とは関係なくどこの学校でも実態としてある。では、そのような生徒にどう対応しているかという、手厚い対応が十分にできているとはいえない。普通教室に入って他の生徒と同じ授業を受けている中で、見守ったり必要な指導をしたりしている。その生徒自身の成長もあると思うが、それ以上に周りの生徒の精神的な成長がその生徒を支えているということもいえるのではないか。また、発達障害の生徒がみんな不登校になってしまうとか就職できないとか、進学できないとか、そんなことはない。うまくいき、納得してしっかりした状態で卒業していくケースもある。中には不登校になってしまうケースもあるが、では不登校の生徒がみんな発達障害かという、そんなことはなくいろいろな要因がある。

安達委員：私が個人的に相談を受けたケースなのだが、県外から上越市に来て子どもを保育園に入れたという保護者がいた。子どもに発達障害があったのだが、その保護者が「上越市はなんと良い市なのだろう」と言っていた。前に住んでいた県外の地域では、子どもセンターのようなところを利用するにしても、何をすることも全部医師の診断書が必要であり、そのことで困ったと言っていた。上越市に来て保育園に入れて発達障害のある子を育てていたが、1年生になるときに

どうしようかと考えたうえで特別支援学校に入学させた。その後、5月になったときに、特別支援学校に入学させてよかったという話を聞いた。今まで保育園ではクラスのお父さんやお母さん方に自分の子どもが迷惑をかけているのではないかと思い、すごく遠慮していた。しかし、特別支援学校に入学させてからはすごく優しい気持ちで自分の子どもを見られるようになった、という話であった。また、連休前に虐待の件である小学生の父親から電話をもらった。虐待に関しては、学校は子どものことを考えるのが一番だから、子どもが辛い思いをしていたら、とりあえずその辛いことから守るのが学校の役割だと思う。「この家庭どうなるのだろう」とか、「父親と母親が離婚したらどうしよう」とか、そういうことを考えると虐待の問題は苦しくなってしまう。虐待の問題は子どもの立場で子どもを守ることを考えないといけない。他の事を考えるととても苦しいということを経験した。

新保代理委員：学校の先生方のお力を得て相談件数が増えている。いわゆる虐待通告をいただく相談については、決して相談したくて相談に来ているわけではない。学校についても同様だと思う。しかし、今話のあったように、子どもの安全のために子どもを第一に考えたときに、やっていただきたいつなぎの一つだと思っている。その意味においても、上越市では非常によく連携をさせていただいている、という認識を児童相談所としてもっている。虐待の問題は本日のテーマからそれると思うのでこれくらいに留めさせてもらいたいが、個人的にもっと興味をもっていたのは発達障害についてである。先ほどから発達障害という言葉が出てきているが、この言葉で大きくくりにして表現する機会が非常に増えてきているという印象をもっている。日常的に広まってきていて、興味・関心もたれていることは大事なことだと思っている。しかしその一方で、この言葉で実際目の前にいる子どもの状態像が正しく表現されているだろうか。特別支援学校に行って教育支援を受けている子ども、例えば知的障害の比較

的重い障害の方もいれば、高校に入って学力的に問題はないものの、コミュニケーションの面や人間関係に明らかに苦手さをもっているが、本人もそれに対する自覚がなく苦しんでしまっている子どももいる。あるいは、小学校や中学校で周囲との関係をとれるように導いてもらった子どももいる。児相にとって、自閉症スペクトラムという主要因をもっている子どもたちと、ADHDを中心にもっている子どもでは支援のやり方、他者との関係性の調整のやり方においてもだいぶ違ってくる。支援という視点でフォーカスを当てた時には、子どもに対してどういう支援が必要なのかというところに導く関係機関と学校のつながり、その連携というものが、我々専門機関として大事なことだと思っている。先ほどの虐待の話とつなげると、学校の先生方だけでうまくいくことではないし、一方で医療につながれば解決というものでもない。その子の特性やその子を取りまく親を含めた環境に対するアセスメントをしっかりとしていく必要がある。実際その子が生活する場面は移り変わっていくわけであるから、その場面ごとにちゃんとバトンタッチをして、バトンタッチをした先でもチームで支援を組める体制をどこまで担保できるかという話である。上越市については、少なくとも義務教育期まではかなりハイアベレージで先生方が子どもたちの傾向をつかんでいるのではないかと思う。さらには、幼稚園・保育園の頃から先生方がかなりの確率で気づいて小学校に申し送りをしてくださっている地域なのではないかと思っている。平成18年に発達障害者支援法という法律ができたのだが、その当時から上越市はかなり気づきの仕組みやつなぎの仕組みが進んでいる地域であったと考える。そこで、これから期待できるのはその当時12～13年前の時点で学校に通っていたであろう世代の、今親になっている人たちが、それなりの特性をもっていることを学生時代から気づいていた可能性があることである。そうだとすると、そういう情報を一つの組織として、例えばすこやかなくらし包括支援センターの相談の蓄積のようなもの

を積み重ねていくだけでも、親を含めた包括的アセスメントにたどり着く家庭は増えていくのではないかと思う。児童相談所が蓄積できてきた情報では、自閉症スペクトラムを中心とした発達障害の人たちのデータをそれだけストックできるかと考えたときに、すこやかなくらし包括支援センターという仕組みは、すごく重要な仕組みなのではないかと思う。

事務局：発達障害だけではなく、上越市ではいろいろなところが協力して支援している姿が他の地域より多くみられることは確かである。しかし、先ほどの発達支援に対する治療や支援は中学校段階までは発達支援センターなどいろいろなところで対応できているが、成人になると訓練してくれたり受け入れたりしてくれるところが極端に無くなってしまう。つなぎといてもつなぎ先がないということが課題である。そういった点を検討していかなければならないのではないか。知的障害等で手帳がもらえて支援がつけられる場合はまだよいのだが、いわゆるグレーゾーンの子どもたちのつなぎ場所がない。

佐々木委員：子どもの居場所づくりに関係して、不登校やいじめに対しては、グループの流動性を確保することが大事なのでないか考える。以前読んだ本に「小学生に多かったいじめが大学生になるとなんで無くなるのか。」というテーマについて書かれていた。要は、大学になるとクラスが無く受ける講義も違うため、嫌な人と顔を合わせなくてよく、次の時間には別な人と会える。いろいろな人たちと入れ替わり会えるということが、大学生の心の負担を少なくしているのではないか。これが、あまりいじめがないという要因ではないかという事がその本には書かれていた。あまりカチツとした組織やグループだけではなく、メンバーが入れ替わっていけるという自由度を学校生活の中に取り入れてみてはどうかと考えている。実際に、新潟市の南区の方だったと思うが、ボランティアの方が異なる学区の子どもたちを集めて健全育成活動の試みをやっている。小学校の5年生を対象にあちらの学校から何人、こちらの学校から何人というふ

うに子どもたちを集めてきて、大人といっしょに遊んだり食事をしたりする活動をしている。上越市内のある小学校でも、クラスの枠だけでなく学年の枠も越えて交流している学校があるそうである。不登校やいじめについて、そんな学校と他の交流のない学校とを比べてみる調査をしてみてもどうか。この流動的な組織の運用というものが、いじめや不登校の解消にどの程度有効であるか、それを検証してみれば何か解決のきっかけがつかめるのではないかと思う。

(4) その他 質問・意見なし

9 連絡

事務局：第2回の会議は10月8日（火）を予定している。改めて案内をする。

10 問合せ先

上越市教育委員会社会教育課 青少年健全育成センター
TEL：025-544-4690（内線 3003）
E-mail：keniku@city.joetsu.lg.jp

11 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。